

令和2年12月25日

保護者各位

中央区教育委員会 教育長 平林 治樹  
中央区立日本橋小学校 校長 児玉 大祐  
中央区立日本橋幼稚園 園長 児玉 大祐

### 新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い

日頃より中央区の教育活動について、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。  
また、保護者の皆様には、登校・園前の体温計測や手洗い、手指消毒など、感染症対策に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、子供の感染事例の多くは家庭内での感染であり、学校や幼稚園において感染源を断つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。そのため、引き続き皆様一人一人の御理解と御協力が必要になっています。

つきましては、改めて下記のとおり御協力いただくようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 お子さんの登校・登園について

下表の期間は登校・登園をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、学校保健安全法に基づき「出席停止」の措置をとるため、欠席扱いにはなりません。

|   | 状 況   | 期 間                  |
|---|---|----------------------|
| 1 | お子さんの感染が判明した場合                                  | お子さんが治癒するまで          |
| 2 | お子さんが濃厚接触者に特定された場合                              | 保健所が自宅待機などを求めた期間     |
| 3 | お子さんや同居の家族が、濃厚接触者ではないが、医師の指示でPCR検査等を受けることになった場合 | 受検者のPCR検査等の結果が判明するまで |
| 4 | 同居の家族が、濃厚接触者に特定され、PCR検査等を受けることになった場合            | 受検者のPCR検査等の結果が判明するまで |

※ お子さんや同居の家族に発熱等の風邪の症状があり、登校・登園しなかった場合についても、欠席扱いにはなりません。

#### 2 学校・幼稚園への連絡について

お子さんや同居の御家族の方について、上表1から4までのいずれかが判明した場合は、学校・幼稚園に御連絡いただくようお願い申し上げます。

なお、休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）の連絡は不要です。

※ 日本橋小学校・幼稚園につきましては、11月16日に配付しました「新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けたお願い」も御参照ください。